

**平成27年度 東北大学金属材料研究所**  
**附属新素材共同研究開発センター共同利用研究募集要項**

**1. 募集要項**

さまざまな新素材の開発、設計、評価を行う研究者を対象とし、東北大学金属材料研究所附属新素材共同研究開発センター（以下「センター」という）の研究部との共同研究及びセンターに設置してある装置を利用して行う共同利用研究を募集します。

なお、優秀な研究成果を上げた2件程度の研究課題について表彰します。

**2. 申請資格者**

(1) 本共同研究には国・公・私立大学及び高等専門学校<sup>1</sup>の教員並びに独立行政法人・特殊法人及び国公立の研究機関に属する常勤の研究者が研究代表者として申請できます。

(2) 研究組織の中に分担者として教職員、大学院生（高等専門学校にあつては専攻科学生）並びに学部生（指導教員が明確なこと）を含めることができます。

**3. 申請方法**

本研究所webシステム（共同利用webシステム）を利用した電子申請を行いますので、本研究所ホームページよりアクセスしてお申込みください。

（本研究所ホームページ <http://www.imr.tohoku.ac.jp/>）

なお、同一の申請代表者が本共同利用研究に申請をできるのは1件までです。

**○本センター研究部との共同研究**

(1) 事前に本センター研究部の研究者（ホームページを参照）と研究課題、来所予定期間などについて打ち合わせのうえ、お申込みください。

(2) 研究組織に本学の他の部局、他の大学、高等専門学校又は独立行政法人の研究機関の研究者が含まれている場合は、本研究所所属の者を除き、各々の所属長の「共同研究承諾書」（別紙1）を提出してください。

**○装置を利用して行う共同利用研究**

(1) 事前に本センターの副装置責任者及び装置担当者（別紙2：「装置一覧」を参照）と研究課題、来所予定期間などについて打ち合わせのうえ、お申込みください。

(2) 研究組織に本学の他の部局、他の大学、高等専門学校又は独立行政法人の研究機関の研究者が含まれている場合は、本研究所所属の者を除き、各々の所属長の「共同研究承諾書」（別紙1）を提出してください。

**○申請書等の締切**

① 申請書                      申請期限   平成26年12月8日（月）（期限厳守）

（本研究所webシステムから電子申請）

② 共同研究承諾書   提出期限   平成27年4月10日（金）（期限厳守）

（採択後、所属長印を押印したものを郵送または持参にて提出）

**4. 研究期間**

研究期間は、原則平成27年4月1日から平成28年3月末日までです。計画的に研

究計画をたてていただき、なるべく早い執行をお願いいたします。また、同一の研究課題で継続する場合の研究期間は、研究開始の年度を含めて3年以内です。

## 5. 共同研究承諾書提出先

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1  
東北大学金属材料研究所 総務課 研究協力係  
電 話 022-215-2183  
ファクシミリ 022-215-2184  
E-mail [imrkyodo@imr.tohoku.ac.jp](mailto:imrkyodo@imr.tohoku.ac.jp)

## 6. 採 否

本センターの採択専門委員会及び共同利用・共同研究委員会等の議を経て決定し、平成27年3月下旬頃に申請者へ直接通知します。

なお、採択に当たっては、本センターの設置目的に合致し、本センターの研究部の研究内容に添ったものを優先する方針で、上記委員会により審査し、採否を決定いたします。

## 7. 旅 費

予算の範囲内において支給します。[支給額の上限は30万円程度とします。]

## 8. 共同利用研究報告書

研究代表者は、平成28年4月8日(金)までに「共同利用研究報告書」を本研究所webシステムにて提出してください。[提出期限厳守のこと。]

## 9. 論文の提出

研究成果はできるだけ論文として発表してください。本共同利用研究で得られた成果の論文発表に本センターへの謝辞を記載する場合は、「東北大学金属材料研究所附属新素材共同研究開発センター(英文名: Cooperative Research and Development Center for Advanced Materials, Institute for Materials Research, Tohoku University)」における共同利用研究である旨の文章を入れてください。

英文の場合の参考として、文例を以下に示します。

- 1) This work was performed under the inter-university cooperative research program (Proposal No. \*\*G\*\*\*\*) of the Cooperative Research and Development Center for Advanced Materials, Institute for Materials Research, Tohoku University
- 2) This work is a cooperative program (Proposal No. \*\*G\*\*\*\*) of the Cooperative Research and Development Center for Advanced Materials, Institute for Materials Research, Tohoku University
- 3) This work is a cooperative program (Proposal No. \*\*G\*\*\*\*) of the CRDAM-IMR, Tohoku University

なお、論文を発表したときは、別刷1部を附属新素材共同研究開発センターあてに提出してください。

## 10. 宿泊施設

共同研究者で宿泊を必要とする方は、本研究所の宿泊施設(定員7名)を利用することができます。その場合、本研究所の対応教員又は総務課研究協力係にお申し込みください。

## 1 1. 知的財産権の取扱

東北大学共同研究取扱規程を準用します。

## 1 2. その他

### ○保険への加入

本研究所利用の大学院生（高等専門学校にあつては専攻科学生）及び学部生は、学生教育研究災害傷害保険への加入をお願いします。

別紙 1 (採択後に、共同利用 web システムにて作成のうえ提出してください。)

## 共同研究承諾書

( 附属新素材共同研究開発センター )

国立大学法人東北大学  
金属材料研究所長 殿

課題番号 :

研究課題 :

氏名	職名等	所属

上記の者が、共同研究者となることを承諾します。

平成 年 月 日

所属長

職印

上記の者のうち、学部生が共同研究者となることを承諾します。

指導教員 :

印

注) 1. 「所属長」とは、研究者が所属する研究機関の長で、大学にあつては学長、学部長、研究科長、研究所長を、高専にあつては校長を、独立行政法人・特殊法人及び国公立の研究機関にあつては機構長、理事長、センター長等を言います。

なお、大学院学生にあつては所属研究科長を、高専・専攻科学生にあつては校長を、学部学生にあつては学部長を言います。

2. 共同研究者に学部生がいる場合は、該当する学生の指導教員の承諾が必要になります。